

鳥取県協働提案・連携推進事業成果報告書 (平成25年度採択事業)



鳥 取 県

平成28年3月

はじめに	1
------	---

第1章 鳥取県協働提案・連携推進事業の概要	2
-----------------------	---

1 背景	2
2 目的	2
3 事業の対象	2
4 補助金の概要	3
5 事業の流れ	4
6 審査員	7
7 実施スケジュール	9

第2章 成果検証の概要	10
-------------	----

1 目的	10
2 対象	10
3 成果検証の流れ	10
4 主な着眼点	11
5 審査・検証委員	11
6 実施スケジュール	12

第3章 各協働事業の内容	13
--------------	----

1 官民学で模索する！森のようちえん認証制度 ～全国に先駆けて鳥取県を森のようちえん王国にするために～	
(1) 概要	13
(2) 計画策定	13
(3) 事業実施	14
(4) 今後の課題	16
(5) 成果検証の結果	16
(6) 写真でみる事業成果	18
2 智頭林業及び沖ノ山森林鉄道の資料保存と有効活用	
(1) 概要	19
(2) 計画策定	19
(3) 事業実施	20
(4) 今後の課題	22
(5) 成果検証の結果	23
(6) 写真でみる事業成果	25
3 クリエイターと創る夢と誇りを持てる町づくり事業 ～人とアイデアが創り出す住みつづけたくなる町～	
(1) 概要	26
(2) 計画策定	26
(3) 事業実施	28
(4) 今後の課題	32
(5) 成果検証の結果	32
(6) 写真でみる事業成果	34

参考資料		35
資料1	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金募集要項	35
資料2	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金交付要綱	39
資料3	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査要領 (平成25年度に計画策定補助を開始する事業分)	41
資料4	鳥取県協働提案・連携推進事業アンケート	44
資料5	成果報告会資料	48
	(1) 官民学で模索する！森のようちえん認証制度 ～全国に先駆けて鳥取県を森のようちえん王国にするために～	48
	(2) 智頭林業及び沖ノ山森林鉄道の資料保存と有効活用	51
	(3) クリエイターと創る夢と誇りを持てる町づくり事業 ～人とアイデアが創り出す住みつづけたくなる町～	54
資料6	海外視察結果 (特定非営利活動法人 智頭町森のようちえんまるたんぼう)	57

はじめに

近年の少子高齢化、人口減少、経済的な格差の拡大などといった状況の中で地域において解決すべき課題は多様化・複雑化し、その対応には迅速性、柔軟性、専門性が求められ、行政のみによる対応では困難となってきました。このような状況の中で、知識やノウハウを持ち柔軟な対応が可能なNPO等民間団体との協働により課題に取り組むことがより重要になってきています。

そこで、県では平成25年に鳥取県民参画基本条例(平成25年鳥取県条例第3号)を制定し、県行政への県民の参画をより一層推進していくこととしました。この流れを踏まえ、県では県民との協働を進め、民間と県が持つ特性を活かすことにより地域課題の解決を目指す「鳥取県協働提案・連携推進事業」を平成25年度に創設しました。この事業は、民間の皆様から地域課題を提示していただき、その解決に向けて2か年にわたり協働で計画策定及び事業実施を行うというものです。

初年度にあたる平成25年度は、民間の皆様から地域課題を募集したところ、3件の募集に対し11件の応募がありました。これは官民の協働に対する県民の皆様のニーズの高さを表していると言えます。

この成果報告書は、計画策定期間を経て事業実施に至った3件の協働事業の概要や鳥取県協働提案・連携推進事業審査・検証委員による成果検証の結果等をまとめたものであり、本書により民間団体と県との協働のあり方等を振り返ることによって、今後のより良い協働事業につなげていくことを主な目的としています。

初めての成果検証であることからまだ十分とは言えない点もありますが、現在協働事業を行っている方や、これから始めようとする方に、課題解決のためのヒントを見つけ、より良い協働事業の成果を得るための参考になれば幸いです。

平成28年3月

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課長

第1章 鳥取県協働提案・連携推進事業の概要

1 背景

新たな県民参画の手法を取り入れ、より一層、県政に県民の意思が反映されることが求められている。

そのような中で、官民が協働して取り組む事業の実施にあたっては、計画の段階から十分に調整を行い、目的・目標・手法等について官・民それぞれが認識を共有することが不可欠であるが、これまでの補助事業等では計画策定部分への支援はなかった。

2 目的

官民が協働して取り組む事業に対し、事業計画の立案から事業実施の各段階において、必要な支援を行うことで、県民の意思を県政に反映させ、県民と共に行う協働連携のモデルを創出する。

3 事業の対象

区分	対象となる取組の概要	募集期間
計画策定 補助	NPO・地域づくり団体等と県との協働により地域の諸課題解決のための計画を策定する取組 ※県と協働して解決に取り組みたいテーマを募集 (採択後、県と協働で解決のための計画を策定)	平成25年4月1日(月)から 平成25年5月31日(金)まで
事業実施 補助	「計画策定補助」を受け策定した計画に沿って、NPO・地域づくり団体等と県との協働による地域の諸課題解決のための取組み	平成25年度中 ※計画策定補助を受け計画策定が完了していることが必要

4 補助金の概要

(1) 種類

区 分	補助上限額	補助率	補助予定件数	対象期間
計画策定 補 助	30万円	10/10	3件程度	補助金交付決定日から 平成26年2月28日(金)まで
事業実施 補 助	200万円	10/10	3件程度	補助金交付決定日から 平成27年3月31日(火)まで

(2) 補助対象団体

県と協働して地域課題の解決に取り組む意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する活動団体等（法人格の有無を問わない）

<対象団 thể例>

- ・NPO、ボランティアサークル、住民団体の実行委員会等の非営利公益活動団体等
- ・自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等の地域住民組織
- ・企業（地域の活性化や住民福祉の向上のための社会貢献的な活動を対象とし、自社の営利のみの追求や受益者が事業実施関係者に限られるものを除く）

※ なお、以下の団体は対象外

- ・政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
- ・暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体

(3) 補助対象経費

計画の策定及び事業実施のために必要な経費とする。

a. 対象経費となる例

項 目	内 容
報 償 費	講師、アドバイザー等の謝金（団体の構成員に対する場合は、取り組みに主要な役割を果たす場合に限り対象とする。この場合、事業実施補助については、旅費と合わせて補助対象事業費（200万円を上限とする。）の1/3以内を目安に対象とする。）
旅 費	講師、アドバイザー等の旅費（団体の構成員に対する場合は、取り組みに主要な役割を果たす場合に限り対象とする。この場合、事業実施補助については、報償費と合わせて補助対象事業費（200万円を上限とする。）の1/3以内を目安に対象とする。）

需用費	消耗品費	用紙・封筒・文具類等の購入費
	燃料費	イベント等のため仮設した会場の暖房用燃料等
	印刷製本費	参加者募集のチラシ等の作成費
	光熱水費	イベント等のため仮設した会場の電気や水道の使用料等（領収書上区分が困難なものは対象外）
役務費	通信運搬費	講師や参加者募集のための郵便料等（電話代は補助事業の経費として区分困難であり対象外）
	広告料	参加者募集の広告費等
	手数料	振込手数料等
	保険料	ボランティア保険料等
	会議等の実施に要する経費	資料代、会場代、茶菓代等（本補助事業の対象となった団体が手配等を要したものの経費のみ）
委託料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した経費（事業の主要部分を委託することは不可）	
工事請負費	ソフト事業を展開するために必要な施設整備費（事業実施補助のみ）	
備品購入費	ソフト事業を展開するために必要な備品の購入経費（事業実施補助のみ）	
使用料及び賃借料	会場使用料（会議等の実施に要する経費を除く）、借上げ自動車代	
原材料費	植樹用の苗木等。ただし、苗木等を購入して、単に配布や販売のみを行う場合は対象外	

b. 対象外経費となる例

- i. 団体の運営に係る経常的な経費（電話代、光熱水費、ガソリン代など経常的な経費と区分ができない経費も含む。）
- ii. 人件費
- iii. 団体構成員に対する個人給付的な経費（事業に主要な役割を果たすものを除く）
- iv. 団体等のみが利益を受ける資産形成となる経費（備品購入費、工事請負費等）
- v. 食糧費（食事代）
- vi. その他、交付対象経費として不相当と認められる経費

5 事業の流れ

本事業では、県民と県の「協働」を促進するため、下記の仕組みを取り入れて計画策定・事業実施の2段階に分けて実施した。

①テーマ（地域課題）の募集

県と協働して解決したい地域の課題を広く募集した（テーマ提案の時点で

詳細な事業計画の提出は必要なしとした)。

提案したい課題について、県の担当部署と事前に相談する機会を設けた。

②計画策定審査会による審査

応募のあった団体が公開プレゼンテーションを行い、平成25年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査会委員（以下「委員」という。）による審査を実施し、申請のあった11団体のうち3団体を採択した。

開催日	平成25年7月7日（日）10時30分から17時30分まで	
開催場所	とりぎん文化会館第5・6会議室（鳥取市）	
申請数	11団体	
選考方法	公開プレゼンテーション及び審査員の合議	
審査基準	「県と協働・連携して取り組む必要性（効果性）」「発展性・モデル性」「テーマ・地域性」「公益性」「先駆性」「継続性」「プレゼンテーション」の観点に重点を置いて審査	
採択事業	3事業	
	団体名	事業概要
	特定非営利活動法人 智頭町森のようちえん まるたんぼう	森のようちえんの取組を推進するため、その活動の魅力を損なうことなく認可が得られる仕組み作りを行う。
	山形地区振興協議会	智頭林業の歴史を継承し、まちづくりの起爆剤とするため、沖ノ山森林鉄道を主軸として林業資料収集・展示やイベントを開催する。
南部町商工会	地域の活性化と課題解決のため、センスと行動力のあるI J Uターナーの誘致や集いを行う。	

③計画策定

採択されたテーマ（地域課題）を解決するための計画策定について補助した（計画策定補助）。

官民それぞれが知恵・ノウハウを出し合い、目標や役割分担等を定めた計画を定めた。

④事業実施審査会による審査

計画策定の審査で採択された3団体が、計画策定後、事業毎に公開プレゼンテーションを行い、委員が各事業実施の採択の可否を審査し3団体全てを採択した。

開催日	平成26年3月21日（金・祝）9時から正午まで	
開催場所	鳥取県庁第2庁舎4階 第33会議室（鳥取市）	

申請数	3団体	
選考方法	公開プレゼンテーション及び審査員の合議	
審査基準	「県と協働・連携して取り組む必要性（効果性）」「発展性・モデル性」「テーマ・地域性」「公益性」「先駆性」「継続性」「プレゼンテーション」の観点に重点を置いて審査	
採択事業	3事業	
	団体名	事業概要
	特定非営利活動法人 智頭町森のようちえん まるたんぼう	森のようちえんの取組を推進するため、その活動の魅力を損なうことなく認可が得られる仕組み作りを行う。
	山形地区振興協議会	智頭林業の歴史を継承し、まちづくりの起爆剤とするため、沖ノ山森林鉄道を主軸として林業資料収集・展示やイベントを開催する。
南部町商工会	地域の活性化と課題解決のため、センスと行動力のあるI J Uターナーの誘致や集いを行う。	

⑤事業実施

計画策定補助で策定した計画のうち、官民協働で実施する部分について必要な経費を補助した（事業実施補助）。

⑥研修の実施

本補助事業の対象となった団体と、県協働担当課の職員に対し、協働について学ぶ研修を実施した（計画策定期間に1回～3回、事業実施期間に1回）。

計画策定前・計画策定中・事業実施後の各段階で協働について学び、協働の進捗状況や計画内容等について確認・助言した。

【導入研修】（役職は当時のもの。敬称略）

開催日	平成25年7月25日（木）
開催場所	鳥取県庁第2庁舎4階 第34会議室（鳥取市）
講師	特定非営利活動法人岡山NPOセンター 事業開発・地域連携担当理事 石原達也
内容	協働に関する基礎講義、グループワーク

【中間研修】（役職は当時のもの。敬称略）

実施主体	山形地区振興協議会	南部町商工会
開催日	平成25年12月3日（火）	平成25年9月12日（木） 平成26年1月16日（木）
開催場所	鳥取県立博物館（鳥取市）	南部町商工会（南部町）
講師	特定非営利活動法人岡山NPOセンター 理事 石原達也氏	
内容	事業計画・スケジュールに対するアドバイス 等	

※ 特定非営利活動法人 智頭町森のようちえんまるたんぼうは実施せず。

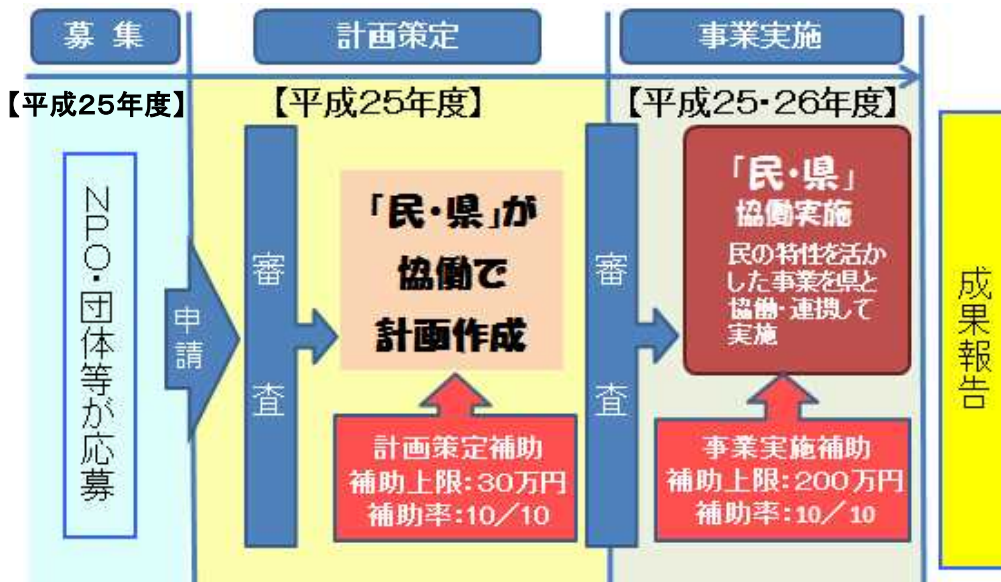
【振り返り研修】（役職は当時のもの。敬称略）

開催日	平成27年3月19日（木）
開催場所	鳥取県職員人材開発センター 大研修室（鳥取市）
講師	特定非営利活動法人岡山NPOセンター 副理事長 石原達也
内容	協働の成果と課題に関する講義、グループワーク

⑦過程・成果の公開

この事業は、今後の協働の推進に向け、官民が協働して計画策定・事業実施を行うモデルの創出を目的としているため、計画策定・事業実施の過程や成果は、成功・失敗した点も含めて公開することとした。

<事業の流れイメージ>



6 審査員

平成25年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査会委員

（所属等は当時のもの。敬称略）

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	国立大学法人 鳥取大学 地域学部 教授	野田 邦弘
地域づくり活動有識者	株式会社 新日本海新聞社 執行役員東京支社長	田中 仁成
地域づくり支援団体・実践者	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長	中村 順子

地域づくり支援 団体・実践者	鳥取県商工会連合会 産業支援部長	田原 明夫
その他（推薦）	公立大学法人 鳥取環境大学 地域イノベーション研究センター 講師	倉持 裕彌
行 政	鳥取県未来づくり推進局長	田中 規靖

7 実施スケジュール

区分	時期	項目	備考
計画策 定補助	H25年4月 ～ H25年5月末	募集開始	民間から県と協働して解決したい地域課題を募集
		説明会 (東・中・西部4/11～17)	募集事業の説明 希望団体に対し、県担当部局との意見交換(要事前申込)
		テーマとする地域課題に関連する県担当部局との調整等	希望団体に対し、担当部局との意見交換(要事前申込) (募集期間中随時受付)
		募集締切	
	H25年6月 ～ H26年3月末	審査会	プレゼンテーションを実施し、審査会により交付団体を決定
		交付決定(計画策定事業開始)	
		研修(1回目・導入研修)	事業開始前に、協働の概念や手法、成功・失敗事例等、協働の基礎を学ぶ。 ※協働の進め方について、官民双方が理解した上で計画立案を行うため。
		研修(2回目・中間研修)	計画内容等について確認・適宜修正 ※連携の手法に手違いがないか、目標から逸れていないか等、計画段階でチェックし、必要に応じて修正するため。 希望により実施。
		計画完成	官民協働で計画策定
	事業実 施補助	H25年度中	申請
審査会			
交付決定日 ～ H27年3月		交付決定	
		事業開始	
		事業終了	
		研修(3回目・振り返り研修)	協働の進め方について振り返って成果を検証。成果、問題検証し、以後の協働事業に活かす。